

3 課題解決に向けた主な取組

- (1) 地域において在宅療養を支援する連携体制と後方支援体制の構築
- (2) 在宅医療に必要な連携を担う拠点に対する広域的な継続支援と在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村への支援
- (3) 訪問診療を担う医師の育成
- (4) 在宅医療を担う訪問看護師の確保・育成
- (5) 在宅歯科医療の推進を担う地域在宅歯科医療推進拠点の充実
- (6) 地域の医療機関や介護療養施設などと連携して一元的・継続的な薬物療法（薬剤管理）を行える薬局の整備と緩和ケアや残薬管理等に対応できる薬剤師の育成
- (7) 地域リハビリテーションの推進（再掲）
- (8) 管理栄養士が在籍する拠点の周知と管理栄養士の資質向上や栄養ケア・ステーション等の機能強化
- (9) 小児在宅医療の推進（再掲）
- (10) 患者を支える多職種連携システムの普及・拡大
- (11) 訪問看護師等のサポートを得るなど効果的なオンライン診療の普及
- (12) 在宅医療に関わる医療・介護人材の育成
- (13) 患者本人の意思決定を支援するための情報提供や普及・啓発（再掲）
- (14) 人生の最終段階における医療提供体制の整備（再掲）

4 指標

(1) 訪問診療を実施する医療機関数（在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数）
現状値 894か所 → 目標値 1,000か所 → 目標値 1,080か所
（令和4年度（2022年度）） （令和8年度（2026年度）） （令和11年度（2029年度））

(2) 訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数
現状値 3,280人 → 目標値 4,005人 → 目標値 4,300人
（令和4年度（2022年度）） （令和8年度（2026年度）） （令和10年度（2028年度））

(3) 地域連携薬局の認定を取得した薬局数
現状値 227薬局 → 目標値 800薬局
（令和4年度（2022年度）） （令和8年度（2026年度））

(4) 在宅歯科医療実施登録機関数（再掲）

現状値 874 医療機関 → 目標値 1,060 医療機関 → 目標値 1,200 医療機関
（令和4年度（2022年度）） （令和8年度（2026年度）） （令和11年度（2029年度））